

関西広域機構 分権改革推進本部 第5回本部会議

日 時 2009年8月4日(火) 13:30~15:50

場 所 リーガロイヤルNCB 2階 「松の間」

次 第

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 事
 - (1) 各府県等の取組状況について
 - (2) 「関西広域連合(仮称)設立(案)」について
 - (3) 今後の方針について(合意形成)
4. 閉 会

以 上

~~~~~

## ○事務局(甲角専務理事)

定刻より若干早うございますが、皆さんおそろいのようにございますので、ただいまから  
関西広域機構分権改革推進本部 第5回本部会議を始めさせていただきます。

秋山会長、よろしく申し上げます。

## ○秋山本部長

秋山でございます。各知事さん方、市長さん方、経済団体の方には、大変お暑い中をお集  
まりいただきまして、まことにありがとうございます。

当分権推進本部は2年前の7月に発足いたしまして、それから4回の本部会議を開き、か  
なり具体的な検討を進めてまいりました。本日は第5回目でございますが、井戸副本部長の  
ほうで前回の骨子案をさらに検討を加えましてご提示いただきますので、具体的な議論をお  
願いしたいと思います。

この間、各知事さん方、市長さん方、あるいは経済団体のご努力により、国全体としての  
分権のムードが高まってきたことは大変喜ばしいことだと思います。各政党のマニフェスト  
を見ましても、民主党、自民党ともマニフェストに地方分権を掲げておられます。ただ、問  
題は、民主党の場合は理念は確かに出ておりますが、具体的な方策はない。自民党のほうは、  
具体的なスケジュールを2011年に決めて、6年ないし8年のうちに実施するというスケ

ジュール表は出ておりますが、肝心な道州制をつくるのかということについては書かれておりません。

当面する問題といたしましては、地方財政の悪化、あるいは国と地方の関係について早急に議論を深めていかなければいけないということは申すまでもありません。しかしながら、ここでなぜ今、道州制か、地方分権か、あるいは広域連合かということにつきまして、若干時間をいただきまして、基本的な問題について私見を述べさせていただきたいと思っております。

まず1つは、基本的な問題としては、日本国憲法の中に大きな問題点があるのではないかなと思っております。アメリカでは、憲法は国民が政府に命令する命令書だというのに対しまして、日本の場合は、国政は国民の厳粛なる信託に基づき、という精神論は書いてありますが、具体論になりますとかなり後退したものになっているということでございます。

アメリカでは、憲法修正条項の10条で、すべての自治体は憲法で禁止されていないようなことはすべてできるんだということであり、国民が政府に命令するものでありますから、当然地方主権であり、国民主権であるということでございますが、日本の場合は、皆さんご存じのとおり、92条で、地方公共団体の運営組織については国の法、いわゆる自治法で定めるんだということで、主従の関係と申しますか、上下関係になっている。この辺を本当は修正しないと基本論には戻れないのではないかと申すことで、フランスは、2003年に憲法を改正いたしまして地方自治の原則を導入しております。

しかしながら、こういったことをやっていくためには相当時間がかかるのではないかと申す思います。フランスでも、州制度の基本法ができてから約30年たってやっと州が実現し、さらに憲法改正に至るのには20年かかっているということで、相当長期の時間を要するのではないかと申す思います。

それからもう1つ、一番大きな問題は、国民的意識の問題ではないかと申す思います。フランスでも、ド・ゴールが憲法改正について国民投票をして負けております。そういった意味で、国民が地方自治、この裏側としては当然自分たちが義務を負うんだという義務の意識、あるいは自分たちが国を支えていくんだという意識を高めていくということが必要ではないかと、そういうふうに申す思います。

アンケート調査をしてみますと、関西地域における財政悪化の要因、これについては国が悪いんだとか、あるいは知事が悪いんだとか、あるいは議会が悪いんだとかということで、自分たちの責任だと言う人はわずか4%しかいないということでございます。そういった意味では、地方自治を勝ち取れば当然義務が出てくるということ意識してもらおうということが非常に大切じゃないかなと思っております。

そこで、我々といたしましては、国の検討を待つまでもなく、自分たちでできることは自分たちでやっつけようということで、2年前から今の自治法でできる府県の広域連合、これは我が国初でございますけれども、こういったものをつくって自分たちで広域行政の能力を高め、また広域行政を国民に近いところで示すことによって国民意識も変えていこうじゃないかということで広域連合の立ち上げを考えた次第でございます。

それで、この広域連合を成功させる要件といたしましては、各府県がいかに連携をするかということが非常に大事じゃないかなと思います。この点につきましては、オバマ大統領が2008年8月28日でしたか、大統領指名候補として受諾演説をなさった中で、たしか50章目ぐらいだったと思いますが、アメリカの約束、これは個人の自由であるということで、「フリーダム」ということを非常に強調されておられます。しかしながら、一方では、個人が、自分が自由であると同時に、一人ひとりが他人を尊重し、他人のために尽くすのも義務であるということで、国民の義務を非常に強調しておられるという点が大きな特徴ではないかと思えます。

そういった意味で、恐らくオバマさんは、これまでずっと続いてきた自由とか平等とか、こういったものを絶対的なものとして考えるのではなくて、我々の努力の中で、あるいは相互に協力し、助け合い、尊重し合うことによって達成されるものだ。例えば人種問題にいたしましても、白人が黒人を大事にするということで差別をなくすのではなくて、白人は白人として、黒人は黒人としてみずからの誇りを持ち、なおかつお互いが尊重し合っていくことによって初めて立派な社会ができるんだということの意識改革をねらっていらっしゃるのではないかなと思います。

そういった意味で、我々が広域連合を成功させるためには、隣接県、これは好きであろうが嫌いであろうが引っ越しできない隣人でございますので、こういったお互いの地域をよくするとともに、お互いの隣接地域を大事にし、尊重し、協力していくという中に広域連合成功の秘訣があるのではないかなということで、新しい時代の地方主権といいますか地方自治というものを目指す第一歩として、この広域連合を発足させていただきたいと思えます。

前置きが大変長くなりましたが、議事に入らせていただきたいと思います。

#### ○事務局（甲角専務理事）

ありがとうございました。

それでは、この後の議事につきましては、分権改革推進本部設置要綱に基づきまして、秋山本部長に議長をお願いしたいと存じます。

なお、報道関係の方は所定の位置からの取材にご協力をよろしく申し上げます。

それでは、本部長、よろしく申し上げます。

#### ○秋山本部長

それでは、前回の第4回本部会議におきましておよその方向を決めさせていただきましたが、これに基づきまして井戸副本部長が近畿2府4県の議長さん方と意見交換をしていただきましたので、その意見をお聞きするとともに、これから各府県におきます現状と議会との協議状況、あるいは検討状況について各府県から報告していただき、第2部といたしましては、井戸副本部長のもとで関西広域連合（仮称）につきまして具体的な設計をより進めていただきましたので、この設立（案）につきましてご報告いただきますとともに、前回ご提案がありました和歌山県さんのほうから広域職員研修につきましてご報告をいただきたいと思っております。

それでは最初に、井戸副本部長のほうから近畿2府4県の議長さん方との懇談の状況並びに兵庫県の取り組み状況についてご報告いただきたいと思っております。

#### ○井戸副本部長（兵庫県知事）

それでは、本部長からのご指示に従いまして、私からまず近畿2府4県の議会議長との意見交換会の概要につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

お手元に1枚紙でございますが、資料として意見交換会概要というペーパーがございます。これに従いましてご報告をさせていただきたいと思っております。

3月26日の第4回本部会議におきまして、これから議会に十分説明をして理解を求めていく必要があるということが1つの大きな課題とされましたが、その際に私からも近畿の議長会のほうにご相談を申し上げるような機会をつくっていただいて、検討経過と、現在までの状況を説明することができるなら、これを実行したいということをお願いしていたものでございます。

この5月8日に、当時の私どもの釜谷議長のごあっせんもいただきまして、大阪府議会の議会応接室に各府県の議長さん、近畿の議会議長会のメンバーの皆さんにお集まりいただいて意見交換会を実施いたしました。開催地の府県として、大阪府の橋下知事にもごあいさつを頂戴した次第でございます。

お手元の資料の4にございますように、各議長さんの主なご意見については、広域連合を設立しようとする考え方は理解できるが、意思決定のためには十分議会側と協議して理解を求める必要があるというご意見。住民に対しても、関西広域連合のこれまでの検討経過や今後のあり方についてもっと情報を伝えていく必要があるのではないかというご意見。あるいは、東京一極集中が進む中で関西独自の発展を目指すための突破口として取り組むべき必要

がある。そのための土壌が十分できているとは言えないが、努力していく必要があるのではないかというご意見。各府県の執行部と議会との協議を進めてもらうことは当然であるが、我々の間でも情報を十分交換し、共有する場を設ける必要があるのではないかというご意見。ある意味では、積極的に広域連合に取り組もうというご意見を皆様方からいただきました。

ただ、1つ、国と府県との二重行政解消ということをペーパーの中でもうたっているわけですが、国と府県との間に関西広域連合ができれば三重行政になるのではないかと懸念をしているというご意見もございました。

これが主な意見でございますが、その後、2府4県の議会議長会としては、裏面になりますが、次のような意見を取りまとめられたものでございます。

- ・当面は、近畿2府4県議会議長会において継続して説明を受けることとし、これと並行して、議長会による情報や意見交換の場のあり方について、事務局長会議において検討させる。
- ・独任制の知事とは異なり、議会は合議制の機関であり、議長が議会の意思を代弁するものではないこと、また、最終的な判断は府県単位で行われるので、各府県の当局とそれぞれの議会の十分な協議の下で、意思形成が図られるべきであることを十分に踏まえる必要がある。

これも、ある意味で当然こうでなくてはならないことを述べられておられます。

- ・本日の会議での協議結果については、各議会に持ち帰り、各議会における今後の様々な議論に資する等、情報の共有化を図る。

この3つの点が統一的な見解として表明されたところでございます。

ある意味で、私、率直な意見交換をしたわけですが、議会側としても、それぞれの県の状況に応じて何らかの機関をつくって、広域連合について執行部とよく話し合いを続けていきたいというご意向が強かったということなのではないか、このように理解をいたしております。したがって、また議長会のほうにも機会を見つけて、状況報告などは続けてさせていただくようにしていきたいと考えている次第でございます。

あわせて、本県の今現在の状況をご報告させていただきますと、本県の6月議会におきまして、この関西広域連合に係ります特別委員会を設置していただきまして、私も発足のあいさつと、それから2回目に、関西広域連合につきましても基本的な考え方の説明を特別委員会にさせていただき、3回目として、取り扱う事務の概要説明を事務方から説明をさせていただいたということで、既に3回の特別委員会が開催されているところでございます。本県におきましては、もともとこの議論が始まりましたときから質疑等もございまして、私

から広域連合の意義づけなどにつきまして申し上げてきたこともございまして、検討は白紙であるということを前提とされてはおりますが、かなり踏み込んだ議論が特別委員会で行われつつある、このような状況でございます。

こういう状況でございますので、本来この8月に、参加するかしないかの意思表示を明確にすべきだというような申し合わせ事項になっていたと思いますが、特別委員会で議論がされている最中に、特別委員会の議論が終わってもいない中で独善的に知事がこうしますと言うわけにもいきませんので、そのような意味では、特別委員会で議論が始まり、それなりの進展をしつつあるというご報告でもって現在のところのご報告にさせていただきたいと思っております。

私は、特別委員会でタイミングとしてどうするんだということを聞かれましたときには、できれば来年の2月議会に提案ができるような段取りになると望ましいと考えていると説明をさせていただいたところでもございます。

以上、兵庫県の状況についてのご報告とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

それでは、橋下大阪府知事、よろしくお願いいたします。

#### ○大阪府（橋下知事）

大阪府は、8月7日に第3回目の調査特別委員会が予定されております。議会側からは、2年間の設置期間があるので、しっかりとした議論をして、よい結論を出したいとのご意見をいただいております。スケジュール的なことも一方的にお願いする訳にはいかないと思っている状況で、ただ大阪府議会は、やっぱり広域連合については積極的に今、議論をさせていただいている状況であります。

以上です。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

それでは、京都府の山田知事、よろしくお願いいたします。

#### ○京都府（山田知事）

京都府におきましても、昨年12月に特別委員会が設置されまして、これまで5回の委員会が開催されております。その中でやはり出ておりますのは、こういう広域連合を都道府県で行うというのは、全国では初めての取り組みであります。市町村の場合には広域連合とい

うのはなれているんですけども、都道府県議会、政令市議会は、恐らくこうした形での制度に加わっていく検討は初めてだと思いますので、議会自身もこれから検討を深めていきたいという状況でありまして、その中で特に申し合わせとか、またタイトなスケジュール関係が割と前に出ているのではないかということに対して非常に懸念が示されております。議会としては、やはり白紙の立場からしっかりとした議論を積み重ねて府民の理解を得る中で結論を出していきたい、そのために自分たちの十分な議論の時間が欲しいというお話を今伺っているところでありまして、この問題というのは、やはり最終決定者は知事ではなくて議会にあるという、こういう仕組みでありますので、こうした議会を尊重しながら私どもは進めていきたいと考えております。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

それでは、嘉田滋賀県知事、お願いいたします。

#### ○滋賀県（嘉田知事）

滋賀県の状況も、まず議会のほうの説明ということで、地方分権行財政対策特別委員会の重点的調査項目として検討を始めておりまして、5月、6月、7月と3回、こちらからの資料を提示しながら意見をいただいておりますが、議会からは、本県にとってどういうメリットがあるのか、またこれまでも中央省庁の激しい抵抗でいろいろ分権が進み得なかったわけですが、果たして今後どうなるのかというようなことの懸念も示されております。

あわせて、やはり県民が分権あるいは道州制の理解がなかなかできないということなので、実は去年から始めているんですけども、今年も県民参加のいわばシンポジウムということをして夏に計画をしております。皆さんのところに「滋賀の未来を考える！」という黄緑色のチラシがございますが、ここで、地方分権とは何なのだろうか、果たしてそれはイコール道州制なのか、それから広域連合はどういうことなのかというかなり基礎的な部分での理解をいただきたいと思っております。

それとあわせて、前掲の県政の世論調査にこのテーマを入れました。聞き方によっていろいろ答えは変わってくるんですが、地方分権のメリットについて、効率的な税金の使い方ができる、地域のことを自分たち自身で決めることができるということなど、かなり前向きなメリットが県政の世論調査では出てきております。

あわせて、広域連合というものをちょっと説明させてもらって、加入はどうかということで、これは県政世論調査ですから、母数そのものはそう多くなくて3,500ほどですけども、分権に関し、広域連合への加入に対しては42%ほどが賛成。道州制の導入については

20%ほどが賛成。逆に、「どちらともいえない」「わからない」という意見が残り多数を占めております。

こういうふうな県民の状況も踏まえて、議会とそれから知事執行部とより議論を盛り上げていきたいと。最終的に県民生活がどうなるのかということの関心を持っていただくような動きをしております。

以上です。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

では、仁坂和歌山県知事、お願いいたします。

#### ○和歌山県（仁坂知事）

和歌山県におきましては、6月議会で少し審議がありました。私のほうからは、今のところ、ちょっとその具体的な原案をお示しできるような感じではなくて、もちろんすべての資料等々は公開しておりますけれども、ちょっと議会に対する説明責任を果たせないようなところもあるが、しかし本件については、私は関西全体のためには建設的な機能を果たすと思っているので、個人としては賛成したいと思いますというようなことを言いました。特に、その中身が余りよくわからんじゃないかという話があって、拙速に物事は進むことはできないぞというようなことはくぎを刺されました。

それで、議会の途中で、総務委員会で一度説明をさせてもらいました。これは、事務的に説明をさせてもらって議論をしていただいて、もうちょっといろんな意見が出ています。議会最終日に本件を検討するために、既存の特別委員会に付議して、これはまだ未審議であります。もう少し説明する材料ができてきたら精力的に議論してもらいたいと思っております。

ただ、その中身については、後で議論があると思いますが、私もちょっとこのままでは議会の議論もやってもらえないなと思うところがあるので、後で中身の問題については議論させていただきたいと思っております。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

では、飯泉徳島県知事、お願いいたします。

#### ○徳島県（飯泉知事）

まず、徳島県では、県議会とのかかわりでは、昨年9月の定例県議会にこの関西広域連合の構想があることをまず報告をさせていただいて、ここから議論が始まりました。そして、その後の11月、また2月、そして今年の6月、こちらにつきましては私のほうからも答弁

をさせていただくという形で、特に今回の6月の定例県議会では活発な意見交換がありました。

そこで、私としては、やはり100年に一度の経済危機を脱する大きな起爆剤として関西広域連合を考えていく必要があるのではないか、積極的に参加をしたいということを、知事の立場として表明をさせていただいております。

そして、これを受ける形で最終日に、地方自治法第110条に規定をいたします特別委員会、徳島の名前としては関西広域連合（仮称）調査特別委員会というものを設置をさせていただきまして、閉会中の審議として7月21日に第1回目の具体的な審議をしていただいたところでもあります。また、6月の定例県議会までのいろいろなご議論の中で、まだまだ関係各方面、これは市町村ですとか経済界を初めとする各界各層の団体ということ、また県民世論に対してまだまだ理解されていないのではないか、もっと具体的にわかりやすく、しかもメリット、デメリットといったものをもっともっと具体的に示すべきであると、こうしたお話も積極的にいただいておりますので、県議会と並ぶ形で、先ほど嘉田知事からもお話がありましたように、本県も徳島県版の自治体代表者会議という6団体が集まった会議があるわけではありますが、こうした中でも、逆に市町村長のほうから具体的に関西広域連合を討議のテーマにすべきである、こうしたお話もいただくとともに、それぞれの代表だけではなくて、全市町村——徳島の場合は24市町村があるわけではありますが——の集まる地方分権を大きなテーマとした検討会、研究会というものを行うべきだと。

実は、昨日検討会が行われまして、ここでは大阪の町村会長であります能勢の中町長さんにおいでをいただきまして、大阪府におけるいろいろな取り組みを具体的にお話をいただくとともに活発な意見交換をさせていただき、多くの市町村長から、やはりこの関西広域連合というものを具体的に考えていくべきではないか、前向きに考えるべきであると、そうした意見が多く出たという印象を受けたところでもあります。

それと同時に、今は経済危機ということでもありますので、この関西広域機構を初め、関西広域連合の一番最初の提案者はこの関西の経済界であるということで、徳島の場合には経済同友会を初めとして関西の経済界との結びつきが大変強うございますので、徳島のこの経済5団体、農業関係、医療、観光など、ほとんど各界各層すべての代表の集まる挙県一致会議を開催しておりまして、この中でも経済界の代表から、関西広域連合を具体的な検討テーマに挙げるべきであると、こうしたお話をいただきまして、7月31日でありましたが、関経連の奥田専務においでいただきまして、こちらも活発な意見交換をさせていただいたところであり、大方の経済界の皆さんを初め各団体、農業関係も非常に積極的でありましたが、こ

の関西広域連合について具体的にもっともっと進めていくべきであると、こうしたお話をいただいたところであります。

ということで、今、徳島におきましては、県議会を初め、確かに拙速という話は、先ほど井戸知事のほうから、これは近畿2府4県の議長さんとの意見交換の中で出たというお話もあったわけでありますが、そうしたご意見は確かにある中で、やはりこの経済危機を何とか脱する大きな起爆剤をこの関西から打ち出すべきではないか、そうしたご意見が多く出されております。

それと同時に、もう1つは、この場で今出なかったのでぜひご紹介をさせていただくわけでありますが、この自治体代表者会議となりますと市長会、町村会という皆さんの意見、これも尊重していかなければいけない中で、特に全国町村会において、広域連合ではないのですが、道州制に対して大反対であると、こうした決議がなされております。そこで、うちの県議会の調査特別委員会の中、そして21日の1回目の会合の中でも質問が出まして、この道州制と関西広域連合とは同じものなのか、それとも違うものなのか、ここをはっきりしてほしいという話がありまして、ここは県議会の議論の場でも切り分けて、あくまでも関西広域連合というものをまず進めていこうではないか、これを議論していこうではないかということにさせていただいております。そうすることによって、県内の町村の皆さんにおきましても、これは全国町村会の動きともまた別になるということで、積極的にこの議論に加わっていきたく、こうしたお話をいただいているところであります。

こうしたそれぞれの団体の動きもぜひ参考にしていただくと同時に、できましたら、先ほど井戸副本部長からご紹介のあった2府4県というだけではなくて、やはり最終的に府県議会が大きなキャスティングボートを握ってくるわけでありますので、この近畿知事会議で構成をしている府県の議長さんたちにすべてお入りをいただきたいなど。ぜひとも我々もその中にしっかりと加えていただくという形で、きょう少なくともここに出ているメンバーの知事の出ている県の議会はこの議論に加えていただく。これは1つお願いとして申し上げておきます。

以上です。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

では、奈良県の奥田副知事、よろしく願いいたします。

#### ○奈良県（奥田副知事）

前回の本部会議の終了後に、個別に奈良県議会のほうにそれぞれ検討状況の説明をしたと

ころでございます。また、その折に我がほうの議長から、2府4県の議長会の内容について各派代表者会で説明を行っていただきました。

県と議会の意見なんです、この関西広域連合の設立につきましては、屋上屋を架すことによる意思決定の煩雑化、それから遅滞、新たな組織の設置によります経費の増加等々、いろいろ私どもが第4回会議で持っておりました懸念について払拭されるには至っておりませんので、関西広域連合設立当初からの参加は、今現在では難しいと思っております。

議会のほうは、まだそういった正式な委員会を立ち上げるところまでは至っておりませんが、議会と行政側との綿密な情報交換の場は設けているつもりでございます。

以上でございます。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

それでは、江畑三重県副知事、お願いいたします。

#### ○三重県（江畑副知事）

三重県でございます。

まず、県議会との意見交換の状況でございますが、前回の第4回本部会議の前に県議会の全員協議会を開きまして、第4回本部会議に臨むに当たって知事からこの関西広域連合の事務の概要等についてご説明申し上げたところでございまして、その際に議会からは、議会と情報共有をぜひお願いしたいということ、あるいは広域連合についてのメリット、デメリット、そういったことについてそれぞれの事務について明確にしてほしい、あるいは広域連合の権能と県の権能、その辺の整理について説明が必要だという、いろいろ慎重な対応を望む声が多かったところでございます。

その意見もございましたものですから、前回の本部会議終了後、その本部会議でのいろいろ意見の概要等について、これは全議員に対して報告をいたしたところでございます。その後4月に、この本部会議の事務局のほうから設立準備部会の設立の提案等もございましたものですから、その際に、本県はまだ広域連合の参加について明確な態度を示していない段階でございましたが、設立準備部会あるいは事業部会に参加することについて議会の関係者に、これは広域連合の事務のあり方等について議論を深め、検討を深めるために必要だということで説明をして、この事業部会、設立準備部会の参加をしたところでございます。

その後、私どもの県では、特別委員会ということではなく、政策総務の常任委員会でこの広域連合の議論をしております、5月の政策総務常任委員会で状況説明等もさせていただいておりますし、また6月の政策総務委員会でも状況等の説明をさせていただいておるとこ

ろでございます。

また、議論を説明する中で、3月の時点で私どもが広域連合の概要について説明したことに対する議会からの問いかけ、疑問等、いわゆるメリット・デメリット論、あるいは広域連合と県の役割の整理、そういったものについて3月時点の説明となかなか進展がないではないかと、そういうことのご指摘もいただいているところでございます。また6月の常任委員会の際におきましては、8月の冒頭には何か意思表示をするというようなスケジュールも聞いているけれども、議会への説明、あるいは議会との意見交換というのはどうなっているのかという、そういうご指摘もあったわけでございますが、私どもとしては、事務的な設立準備部会あるいは事業部会等での議論がもう少し深まれば、あるいは8月の時点でそういう意思表示がされるということになれば、それまでに議会への説明をするというお話はご説明申し上げたところでございます。

今回はまだその意思表示の場がないということもございましたので、その後の議会への説明については、昨日臨時議会が開催されましたので、その際に、本日はそういう意思表示の場にはならないという、そういう説明はしているわけでございます。

それから、あわせて市町村への説明もしておりまして、4月から5月にかけての市長会、町村会、市議会議長会、町村議長会、これはほぼ全員の市長さん、町長さん、あるいは議長さん方がお集まりの中でそれぞれご説明を申し上げておりますが、基本的には、中部圏との関係、あるいは広域連合についての基礎自治体との関係がよくわからないというご意見とか、おおむね慎重に検討してほしいという声を中心であったというところでございます。

以上でございます。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

では、鳥取県の林企画部長、お願いいたします。

#### ○鳥取県（林企画部長）

きょうは知事が失礼しておりますことを、まずおわびを申し上げたいと思います。

鳥取県の検討状況でございますが、全員協議会を6月に開催いたしまして、井戸副本部長が2府4県の議長会にご説明になった資料をもとにして議会のほうに説明をし、それから、私どものところも特別委員会はまだ設置をいたしておりませんが、所管の常任委員会のほうで、その後広域連合の設置案等々が出てまいりましたので、そういう内容について6月あるいは7月と説明をしてきたところでございます。

その中での議論といたしましては、議員のほうから費用対効果はどうなんだということを二度、三度と聞かれておるところでございます。それから、道州制との関係がどうだということも聞かれておるところでございます。また、6月の定例議会におきましても質問、論戦がございまして、私どものほうの平井知事も、広域の取り組みとということの必要性については十分認識をしているし、そのことはもう間違いないということを申し上げております。

ただ、やはり費用対効果の問題、それからやはり加入する範囲、それにあわせて、加入する範囲について全事業ではなくて個別にでも入れるようなことが可能であるかというようなことについても検討をする必要があると、議会にもよく相談をさせていただきたいと申し上げているところでございます。

以上でございます。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

それでは、福井県の西川知事、お願いいたします。

#### ○福井県（西川知事）

福井県でございますが、3月に開かれました第4回本部会議では、今回の第5回本部会議において参加あるいは不参加の意思を明らかにするとされ、福井県としてもこの方針に添って内容を検討し、県議会のご意見も伺ってまいりましたので、ここで意見を述べたいと思います。

関西広域連合につきましては、秋山本部長、井戸副本部長を初め皆様方のこれまでの努力に対し、敬意また感謝を申し上げます。

府県における広域連合の設立であります、全国初めての思い切った取り組みでありまして、どのような成果につながるか大変期待しているところではございますが、現時点においては、一方で参加のメリットが明らかではない状況にあります。また、関係者のいわゆる道州制に関する考え方にも相違があるなど、さまざまな懸念材料があると考えており、また県議会からも同様のご意見をいただいております。したがって、福井県としては、広域連合への参加は当面見合わせたいと考えております。

もとより当然のことではございますが、関西と福井県は歴史、文化、産業など多くの分野で深いつながりがあり、これからもより一層関係を深めていかなければなりません。この意味では、防災、観光、交通など、互いに必要とする個別の課題ごとに連携・協議をしてまいりたいと考えております。

以上です。

## ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

ただいまいただきましたご議論につきましては、今後の検討の中で生かしていきたいと思  
います。

それでは、2つ目のテーマであります関西広域連合（仮称）設立（案）につきまして、前  
回の会議でお決めいただいた点から変わった点を中心に井戸副本部長からご報告いただきま  
して、またあわせて実施事務としての広域職員研修につきまして前回ご提案がありましたの  
で、和歌山県の仁坂知事からご提案をいただき、その後皆さんで議論をしていただきたいと  
思います。

それでは、井戸副本部長、お願いいたします。

## ○井戸副本部長（兵庫県知事）

それでは、お手元にお配りしております関西広域連合（仮称）設立（案）に基づきまして  
ご説明をさせていただきます。

若干復習も兼ねまして1ページをごらんいただきますと、「設立のねらい」は基本的に変わ  
っておりませんが、3つに整理いたしております。1番は、橋下知事もよく言われており  
ます政治パワーを持つんだということを含めまして、分権改革の突破口を開くために関西か  
ら発信しようということなのです。

2番目は、関西における広域行政を展開するということではありますが、関西全体の広域行  
政を担う責任主体が現時点ではないということ踏まえて、その責任主体を私たちが主体的  
につくろうではないかということでもあります。ですから、よくこれは三重行政になるのでは  
ないかと言われるのでありますが、当たり前でありまして、責任主体がないものをつくろう  
ということですから三重になりますけれども、逆にそれは関西全体としての広域行政を担う  
体制ができるということぜひご理解をいただきたいと思います。私は考えております。

3番目は、国はすぐに、県境をまたぐ事務は各県で行えないのではないかとおっしゃいま  
すけれども、本当はそんなことはないのでありまして、例えば兵庫と大阪にまたがる事務で  
も、兵庫県に委託してくれれば幾らでもやれるのであります。すぐそういう議論が展開され  
ますけれども、そうではなくて、関西広域連合ができますと十分にその議論に対して対抗で  
きる、ある意味で関西に共通する事務、国の事務を引き受ける機関となり得るという主張が  
展開できるという、この3つを強く訴えていきたいと考えているものでございます。

あと書いておりますことは全く前回説明したとおりであります。4ページに「道州制と  
の関係 ～待ったなしの分権改革～」と書かせていただいております。なるほど、私のよう

に関西広域連合は道州制に対するアンチテーゼなんだと位置づけております者と、橋下知事のように道州制への一歩なんだという位置づけの立場の方々と180度違っているようですが、実を言いますと、私自身も橋下知事もそれほど違っていませんで、関西広域連合という地方からの主体的な組織が機能していくということを見せつけることによって、もしかすると理想的な道州制に移行するかもしれませんし、理想的ではない、いわば国の中央集権的な道州制を打破することができる、こういうことにつなげていきたいと考えておりますので、仁坂知事でしたか、飯泉知事でしたか、道州制と広域連合とは切り離して議論すべきだということにつきましては、切り離せるかどうかはともかくとしまして、まずは広域連合について議論を深めていこうということで、ぜひ意思統一をさせていただいたらと思っている次第でございます。

それから、「実施事務」でございますが、設立当初の事務につきましては、5ページにありますような広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療連携、広域環境保全でございます。それから、資格試験・免許、そして仁坂知事から後ほどご説明いただきます広域職員研修、それからその他などが考えられております。

第2フェーズは、それらの事務をさらに深めようということになるわけですが、新たに処理する事務として、できれば、例えば関西3空港の一体的な管理運営ですとか、国道・河川の一体的な計画、整備、管理なども挙げているところでございます。

そして、第3フェーズといたしましては、国の地方支分部局からの移譲事務を関西広域連合が引き受けていくということを中心として検討を進めていったらどうかと考えております。このような事務の拡大を前提にした規約案も後ほど説明をさせていただきたいと存じます。

54ページまで飛ばさせていただきます。それまでの間は詳細の事務の内容についての資料になっておりますので、54ページの「組織」についてのご説明をさせていただきたいと思っております。

「基本的考え方」でございますが、広域連合委員会を設置する、これがいわば内閣に当たるわけですが、あわせて官民連携の仕組みをつくる必要がございますので、広域連合協議会を設置させていただき、ここでは関係する府県・政令市等の機関や地域団体・経済団体等、あるいは学識経験者で構成をさせていただき、関西の課題と今後のあり方などにつきまして広域連合の将来像を含めまして幅広い意見をいただいこうとするものでございます。

次に事務局組織であります、もとより広域連合長に、その全体像の図にありますように委員長を引き受けていただくわけですが、この考え方は、それぞれの委員が各事務を

所管するという形をとらせていただいたらどうかと考えております。あわせて事務局は、それぞれの所管された県の知事のもとに事務局を置くということで、各分担した事務について特別に広域連合に事務局を置かない。ですから、二重の事務局は置かないで、各所管する知事のもとの各県に事務局を置く。私のイメージは兼務であります。広域連合の事務は、常に一定量の事務が毎日毎日発生するという場合もありまじょうが、そうでないケースも多いと考えられますので、基本的にその各事務の執行は兼務体制でやったらどうかと考えております。ただ、もちろん連合長とか議会とかのお世話をしなくてはなりませんし、連絡調整をする必要がありますので、本部には本部機関を置くことを考えざるを得ないと思っております。

「広域連合委員会」と書いておりますのが、これは政府でいいます内閣に当たるわけですが、構成員といたしましては、各県の参加されるメンバーの長がなっております。そして委員におきましては、各委員が各分野の担当事務を総括していただくことを考えているものでございます。

それから、議会でございますけれども、議会は必置機関でございますが、規模は、事務の内容に応じて、できるだけ最初は小規模なものからスタートしたいと考えております。したがって、どういう定数配分をするかということですが、参加府県にまず均等割で1人ずつ割り振って、あと（人口）250万人以下は1人、250万から500万人は2人、それ以上は3人というような割り振りを仮にしたといたしますと、大体20人前後ぐらいの規模になります。したがって、それぐらいの規模からスタートするというのでどうでしょうか。例えば、鳥取県さんでも最低2名というような規模で、大阪府さんでも5名ぐらいでしょうか。

というような規模でスタートをするという試算もできるということでございます。最初ですから、もう全部均等割だという発想もあり得るのでありますが、議会をやっぱり説得しようとする、若干の人口などの配慮をしていく必要があるのではないかと考えております。

ただ、これは議会との関係があるものですから、まだここでは案として示しておりません。もう少し煮詰まりを待った上で具体案を相談させていただけたらと思っているものでございます。

広域連合協議会でございますが、これもどれぐらいの規模にするかというのは非常に難しゅうございます。とりあえず、ここでは30名と書いてありますが、ここはもう少し増えてもいいのではないかと考えております。30名にこだわることは余りないのではないかと考えているところでございます。

選挙管理委員会や監査委員は必置機関でございますので、置かなくてはなりません、こ

れも置き方によっては、少し乱暴なんですけれども、例えば連合長の府県の選挙管理委員会や監査委員に兼ねてもらおうことだって大胆な提案としてあり得るのではないかと考えたりしているものでございます。ただ、常時要るわけではありませんので、つくったとしても、それほど大きなコストがかかる問題ではございません。

それから、公平委員会が必要になりますが、これも選挙管理委員会や監査委員と同様に、どこかの人事委員会に兼ねてもらおうことも考えられますし、つくったとしてもそれほど大きな事務が生ずるわけではないと考えております。

9は事務局の仕事でございますが、総務企画部門については、総務と企画、連携という意味で専門の事務局を持つ必要があるのではないかと考えますが、あとの事業部門につきましては、先ほど言いましたように、担当委員の府県に事務局を置いていただくということで対応するのが効率的ではないかと考えている次第でございます。

62ページの「財政」でございますが、人件費は、今の関西広域機構と同様に、それぞれの担当府県が負担するという考え方もありますので、ここでは試算をいたしておりません。事業費のみ計上させていただいた試算でございます。

総務費が22年度で初期備品費、初度調弁費がありまして、大体4,000万から5,000万円ぐらいかなと。

それから、事業費は事業規模によって違ってまいります。そのような意味で、とりあえずの試算がございしますが、資格試験とか免許等の事業費につきましては、事務方での検討では統一プログラムを開発しないといけないということで、その統一プログラムの開発費がべらぼうにかかると言われていますが、私はどこかの県のプログラムをそのままいただいてしまえばいいのではないかと。というのは、数がふえるだけで、処理方式が変わるはずはありませんので、そうだとするといわば余り開発費は要らないのではないかと、今宿題を出しているところでございます。そういう意味で、開発費は除かせていただいて、事業費のみを計上させていただいた試算になっております。これも、十分事務処理の形式がまだ定まっていないこともありまして、完全に事務事業実施事務局は兼務だということになりますと、ここまでの費用が本当に要るかどうかというようなことも出てくるのではないかと、思っております。

特定事業費は、例えば現在検討しております鳥取、兵庫、京都でのドクターヘリの運航、これは広域連合ができればそこに移行させたいと考えておりますが、それは当然に受益府県で負担をする、これは当たり前のことでございます。

ちなみに、関西広域機構の費用でございますけれども、地方公共団体が現在1億500万

円、そして関西の企業を含めた民間が9,800万円で計2億300万円で関西広域機構が運営をされています。これ（広域連合）ができますと、きっと地方公共団体部分は基本的には広域連合に切りかえていくということになるのではないかとという意味で参考に挙げさせていただきました。

それから、その負担金の算定の考え方ではありますが、総務費につきましては全構成団体の均等負担。つまり、どうしても連絡調整ですとか企画が中心になりますので、均等負担という考え方が基本になると思いますが、事業費は受益の程度に応じて分担し合う。受益の程度をどういう形で反映するかというのは事務の性格によるわけではありますが、ほとんどが人口で説明できそうだなというのが私の率直な感想でございます。

ですから、事業費につきましては人口、そして総務費については均等割というような考え方で、先ほど言いましたドクターヘリのような受益団体が特定しているところはその関係団体ということで負担し合うということになるのではないかと考えているわけでございます。その後、事業の実施状況に応じて、それにふさわしい負担はご相談していけばいいのではないかと考えているところでございます。

64ページからの「規約（素案）」、全くの素案でございますが、広域連合の名称、それから組織する団体、区域が書かれて、4条に処理する事務を挙げております。このときに、今までの議論は、構成する団体を全部の事務に参加される団体と一部の事務に参加される団体とに区分する必要があります。これは一応わかりやすいように全部の事務に各構成団体が参加されるということを前提に整理をいたしておりますが、実際は、ただいま申しましたような一部事務に参加する構成団体と分けて書かせていただく必要があります。

それから、法制度上はオブザーバーの皆さんは構成団体とは言えませんので、オブザーバーの皆さんをどのように取り扱うかにつきましては、後ほど委員会への参加という形でとりあえずは整理をさせていただいております。

事務でございますが、第1段階から担当しようとしております広域事務を1項にすべて並べさせていただきましたが、2項といたしまして「国の行政機関の長の権限に属する事務のうち、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の2第1項の規定に基づき、広域連合が処理することとされる事務を処理する」という形で、明確に国の事務を引き受けるんだということを規約の中で最初からうたっていったほうが望ましいのではないかとということで案をつくらせていただいているものでございます。

それから、「広域連合委員会の設置等」という14条の8項に、「広域連合は、広域連合事業の効果的な推進を図るため、広域連合委員会に出席し、意見を述べることができる広域

連合に密接な関連を有する団体を、当該団体と協議の上、指定することができる。」という  
ことで、この委員会にオブザーバーとして出席していただけるようにすることによって準構  
成団体としての位置づけをさせていただいたらどうかという案にさせていただいております。  
これは、もっといい位置づけ案なり提案がございましたら、ぜひご意見をいただきたいと存  
じます。

別表は、議員の定数、これも構成団体ごとに議員の定数を書かせていただこうとするもの、  
それから19条関係の費用の負担についての規定を置かせていただこうとしているものでご  
ざいます。

「既存の広域連携組織との関係」でございますが、特に関西広域機構につきまして、「広  
域連合との事業連携や組織連携により、総合的な事業効果の拡大と効率化を図る」と書かせ  
ていただいておりますが、基本的に関西広域機構に残したほうがいい事務と切り分けをきち  
っとさせていただこうとするものでございます。

最後に、スケジュールですが、これはスケジュール表になっているかどうか。先ほどご報  
告いただきましたように、各特別委員会等での議論が始まって積み重ねが行われている最中  
でございますので、12月ぐらいにはその後の進捗動向を踏まえた本部会議を開催させてい  
ただいて、設立案の具体的なご説明とご相談をさせていただき、それを踏まえて各府県議会  
で規約の上程等が来年、2010年の2月議会なのか6月議会なのかというようなことをに  
らみながら、この12月の時点でさらにご相談をさせていただいたらいかかと思っております。

私としましては、各府県ばらばらというわけにはなかなかいかないと存じますので、でき  
れば足並みをそろえて2月議会なら2月議会、6月議会なら6月議会、あるいは臨時議会を  
開くなら臨時議会を開くというようなことで提案をさせていただくほうが望ましいのではな  
いかと考えているところでございます。

以上、私からの説明とさせていただきます。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

引き続きまして、仁坂知事から広域職員研修につきまして。

#### ○和歌山県（仁坂知事）

議長のご指名なんですけれども、実は私が広域職員研修について資料をお出ししているの  
は、補足説明をしようと思って出したわけではないんです。それでもよろしゅうございま  
すか。全体の意見を申し述べたいと思って、その一環で申し上げたいと思うのですが、いいで

しょうか。

## ○秋山本部長

どうぞ。

## ○和歌山県（仁坂知事）

では、そうさせていただきます。そういう意味では、一番初めに申し上げることが適当かどうか、ちょっと躊躇するところはあるのですが、実は一番初めに井戸副本部長にこんなにちゃんとつくっていただいてありがとうございますと申し上げないといけないということは、そのとおりでございます。それから何かつべこべ言ったような感じになって、せっかくこんなにつくっていただいたのに申しわけないなという個人的な感想はありますが、しかし建設的な観点からするといろいろ申し上げなくてはいけないということなので、ご容赦願いたいと思います。

まず、先ほど秋山会長から、この設立案は具体的な設計になっているとおっしゃったんですが、私の考えによりますと、なっているところとなっていないところがあると思います。特になっていないところで申し上げたいのは、ほとんど実施事務の中身であります。実施事務の中身についてきちんとなっているところがあるなと思う一方、ますますわからなくなるとなると思うところもあるわけです。

それはどういうことかという、この計画とか構想とか、それは関西広域連合ができてから考えましょうというふうにしかな読めないようなところがたくさんあって、そうすると、この関西広域連合というのは一体何をやる場所かよくわからないのではないかと議論が、これから議会なんかで説明するときに必ず出てくるのではないかと思います。

広域計画をつくるというのは、広域計画をつくるということが最終目標であれば、第1フェーズのところに入れておいてもいいと思いますが、広域計画をつくってその結果どうなるのかが何となくよくわからないという状態であったら、この関西広域連合というのは県の仕事のどこまでを移行して、どこまでを移行しないのかわからない現象になると思います。ですから、そういう意味では、ちょっとそういう点についてはきれいごと、あるいは無理やり包括的にしたくなったという提案ではないかなと思います。

なぜそういうことを申し上げるかという、これから我々は議会に説明をしないといけないのです。議会に説明するというだけではなくて、議会は和歌山県は少なくとも46人ですけれども、その向こうには100万人の県民がいますから、県民に、こういうことになりますのでみんなで参加しましょうと言わないといけないのです。そうすると、具体的にこれができる世の中はどうかをちゃんと説明しないといけない。広域計画というのができるん

ですよ、それがどうした、という話が次に出てくるから、その結果こういう事務はこっちへ動いて、これはこういうことになるんですよとやっぱり全部説明できないと、少なくともフェーズ1の段階ではこうなるんですよとちゃんと説明できないと、なかなかその説明責任を果たし得ないような気が私はするんです。

そういうことを考えると、井戸副本部長が議会でご議論になったときに、いろいろ割合に好意的に考えていただいているようではありますが、和歌山県もそうなんです、三重行政はだめよという話がありました。私は、それはごもつともだと思います。移したほうがいいものは、私はさっきの説明責任を考えると、和歌山県固有の仕事からは排除するというぐらいしないと、それはやっぱり税金の無駄遣いといますか二重遣いになって、県民には余り格好いい説明はできないなというところが大変多いと思います。

したがって、その原則論としては、私は、移したほうがいいものは県の固有の仕事からはもう排除するというぐらいの気持ちでこの具体的な事務内容をきちんと詰めないといけないのではないかなと。それによって、その得か損かがわかる。しかも、ちょっと言い忘れましたが、移した結果、あるいはやることになった結果、幾ら追加的費用が出て、どれだけ効率的にできるのかということをおちゃんと県民に――我々にとっては県民ですが、説明がきちんとできないといけないのではないかということで、実は私の提案をいたしました広域職員研修については、そういうことをちゃんと書こうよと言って原案のときに提案をさせていただきましたが、だめですと言われたわけでありまして。それならば対案を出しますということで、これが対案なのであります。補足説明では全然ありません。それで、私の望むらくはこのレベルで皆さんご検討いただき、それできちんとした説明ができないと、役人的な人たちの作文に終わってしまうのではないかということをお願いして、これを持ってきた次第なのです。

それで、その説明をいたしますと、職員研修のメニューを全部調べました。各県のものも大体一緒です。そのうちで、道州制ではないのですが、みんなで一緒にしたほうがいいと思うものと思わないものがあります。思うものはどこかということ、どう考えても2つでありまして、新規職員研修で広域連合のあり方、関西の発展のあり方みたいなものをみんなで議論をする。それで、同じ気持ちになってこれから役人生活に入ってもらおうという意味で、新規職員採用研修を半分に分けて、前半のところは全員で一緒にするというのが1つ。もう1つは、これは中間管理者になりかけている人たちに対して、政策形成能力研修というのが大体あるのです。その中で、個々の県の行政のテクニックを教える部分がありますが、そのほかに一般的なスキルアップという研修があります。これについては一緒にやったほうがよろしいということでやろうと。ただ、これは全員一遍にはなくて、幾つか項目が分かれていき

ます。したがって、一緒に全部を集めるというのではなくて、各府県ごとに研修会場を設置して、それでお互いにその職員を行き来させて研修をするということにしたらどうかと思ったわけです。

多分、初期の段階で道州制を考えなければ、広域研修といっても、意味のあるものはこの2つだけだと確信しています。したがって、提案をしました。

それをやるときの実施体制として、広域研修計画というのをつくらないといけません。この2つの研修をどういうふうにして行うか、中身は何にするか、そういうことを議論するのは、これは合議制でできますので、多分プロジェクトチームをだれかに指定して、それでその県を中心にしてみんなで相談して、原案を出して広域研修はできるので、これについては人を割く必要はない。

それから、その研修は2つでありまして、第一の新規職員採用研修については回り持ちで全体でやるから、したがってこれも、例えば関西広域連合の事務局に人を出す必要はない。分担を決めて、今年は和歌山県、来年は大阪府と、こういうふうに決めていけばいい。そのほかの政策形成能力研修については、その回り持ちで分割してやるから、それぞれの分担したところが中心になってやればいい。したがって、これも集める必要はない。

しかし、最低限、我々が県民に言わなくてはいけないのは、こういうことをやると、同じことを今までと同じように新規採用研修でやっていったらそれは無駄になるから、その半分のところは全体でやりますので、そこは県プロパーのものは半分にいたしますというようなことは当然言わないといけないということで、そのようなことを書いてあります。

そこで、もう1つ言わなくてはいけないのは、それでは、これで幾らかかるのかということが次の問題になります。それについて資料も出してありますが、研修の実施、これはそんなにお金はかかりません。それぞれの県の施設などを使ってやればいいのでかかりませんが、何がしかは当然要ります。それについてはみんなでお金を集めてやるべきだと思います。一方、そこに職員を派遣するということは、そこはお金を集めて派遣する必要はないので、それぞれの県が旅費で出せばいいのではないかと。

ということで、いろいろ計算をいたしますとそのペーパーのようになりまして、一方自分たちがやらなくなる研修の部分もあります。それで、全体として7,000万円ぐらいの追加的費用が要って、3,000万円ぐらいの節約ができる。4,000万円ぐらいの追加費用が要って、1県当たり大体400万円ぐらいの追加増になります。しかし、私は、関西広域連合のためには、職員は皆1つの旗印のもとに、このぐらいの費用は出して研修はしたほうがいいと思いますので、400万円を出すべきだと思っております。

このようなことを1個1個について説明できなければ、それはやっぱり「一体何をしようとしているのかね」ということで、きっと議会との関係、あるいは県民との関係で我々は窮するのではないかと。したがって、今の段階でこのレベルまできっちり詰めるべきだと私は思いましたので、反対提案をさせていただいた次第であります。

それから、ついでに申し上げますと、先ほどの井戸副本部長の原案に対して異論のところだけちょっと申し上げますと、事務局については、井戸副本部長の精神については私は賛成であります。事務局の分け方は、統一するべきものとそれぞれに分担してやるほうが効率的なものを分けて、統一するべきものについては集めたほうがいいと思います。例えば、この原案にありました資格試験の問題とかについては、全部広域的に1つでやるんだから、これはどこかに分担させる必要はなくて、関西広域連合でやったらいいと思います。ただ、この研修のように分担してやったほうがいいものについては、井戸副本部長がおっしゃるようにそれぞれの分担のところをやったらいいのではないかと思います。

それからもう1つ、規約の問題ですが、これが必置であれば私はちょっと引っ込めないといけない議論ですが、協議会というのは、果たして規約の段階で委員会あるいは議会と並んで書かなくてはいけない問題なのかということについては疑問を感じます。というのは、やっぱり関西広域連合になると、我々長の集まりであるところの委員会の機能もきちんとしなくてはいけない、責任が不明瞭になってはいけない。かつ、議会も同じであります。その中間に、何か識者の集まりみたいなものを果たしてこういう規約上の対等の位置づけとして置かなくてはいけないのかなということについては少し疑問を感じる次第であります。

以上です。ありがとうございました。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

#### ○井戸副本部長（兵庫県知事）

事務のあり方については、私は別段、仁坂知事のご提案と反するようなことを言っているつもりは全くありません。要は事務方の整理の仕方が厳密にできているのか、できていないのかということだけの問題でありますので、どこまできちっと詰められるかという努力をさせていただいたら十分ご理解いただける話ではないかと思っております。

仁坂知事の広域職員研修につきましても、新規採用職員と中間職員の研修が広域にふさわしいかどうかというのも十分まだ議論をする必要があろうと思っています。私はちょっとまた見解が異なるところもありますので、そのような意味では、さらに事務の内容そのものについては詳細を詰めさせていただけましたらと思います。

それから、広域計画について、計画をつくった後どうしていくんだということについては、その広域計画に基づきます実施事業をどのように位置づけていくかという本来的な共同事業のやり方の問題につながってきますので、今の段階で、広域計画自身が十分に詰まっているものと詰まっていないものがある段階でそこまでの事務の整理ができるかどうかという仮定論の問題もあります。ここまでは詰まっているからここまでの事業は次の段階として出てくる、しかしここまではまだ計画の内容そのものの検討段階で、次なる展開を議論することになるので、そこまでは整理ができない。そういう意味で、事務整理をきちっともう少しさせていただく必要があるのではないかと。その辺がないので、実を言うと積算があいまいになっているということであろうかと思っております。

それから、3番目の資格試験のようなものについては、明らかに都道府県が現在やっております事務を連合に移しかえるということで、非常に明確に説明がつくのでありますが、広域計画事務のようなものは、実を言いますと、どこまでが現在の事務の移しかえで、どこまでが既存の例えば防災計画の検討の事務なのか、切り分けがなかなか難しいと思われまので、確実に切り分けて事務が連合に行くんだという位置づけにするのか、それとも、私が当初から言っておりますように、広域行政主体のないものについて新たに広域行政主体の事務として位置づけるのだというふうに整理をするのか、その整理の仕方によって説明の仕方も変わってくるのではないかなと思っております。

私は、三重行政の何が悪いんだという立場なのです。ないものについて新たな事務をこの連合で引き受けるといふことがあり得ていいのではないかと思っております。

それから、協議会を規約で位置づける必要がないかどうかは、これはご議論をしていただきたいと思っております。法律上の要件ではございません。まさしく今、仁坂知事のご指摘のようなこともありますし、当初に協議会までつくと、非常に何か大きな組織でスタートをするというようなことになりかねない印象を与えますし、我々も県計画なんかをつくり出すときには、条例上の審議会に位置づけたり、あるいは要綱でつくりましたりしますので、そのようなやり方も十分あり得るのではないかと。これは、これからのご議論で決めていただければと思っております。

いずれにしても、事務をもう少し詳細にきちっと詰めたらどうだというご指摘はまさしくそのとおりで思っておりますので、これは事務方のほうで十分に検討を加えていただきたいと思っております。

## ○和歌山県（仁坂知事）

井戸副本部長の今のコメントについては、ほとんど全部賛成であります。そのとおりで

思います。

ちょっと追加的にコメントさせていただきますと、その事務の中身が煮詰まらなないと、原案として議会にかけて議論をしたり、あるいは県民に説明をすることが物すごく難しいわけですね。したがって、このスケジュールを私なんかは割合決まったことはきっちりやろうというタイプですから、例えば9月議会にかけたかったわけですね、さっき私が申し上げましたようなことを。でないと、その次に進まないよねと。それで、1回の議会でなかなか「うん」と言ってくれないかもしれないから、やっぱり1回議論をしてちょっと頭を冷静にもらって、もう1回次のときに検討をしてもらおうというぐらいがいいと思います。

そうすると、2010年の2月議会ということになると、やっぱり早い段階でその第1フェーズについては少なくともこういうことになるんですと。その第1フェーズも、今度は結果として新しい追加的なものがどんどんと生まれていく可能性があるけれども、それはその中に参加した人の意思決定によって膨れていくわけなので、その議会のチェックもまた各県でできるわけです。

したがって、第1フェーズだけは、やっぱりどういうものであるかという原案がもう少し具体的でないと、何かつかみどころがなく何とかということになって、将来うまくいかないのではないかなという感じがします。将来というのは、これからの我々の建設していくときのプロセスだと思いますので、うるさいことも言うておるわけでありまして。

それから、三重行政で何が悪いという話については、私は井戸副本部長は正しいことを言うておられると思います。ただ、その言葉を拡大解釈すると、多分間違いのところも出てくるのではないかと思います。というのは、広域計画、関西広域連合としての全体の関西の計画なんていうのは、我々はどこにもそれをつくる機関がなかったのだけれども、これを権限的につくるというのは三重行政で何が悪い、そのとおりだと思います。ただ、その1つ1つの事務、あるいは権限を持って行っていることが二重になったら、それは余りよろしくないもので、そこのところはきちんと整理しておくべきだということで、私はそういうつもりでさっき申し上げました。

以上です。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

そのほかの知事さん、どうぞ。

#### ○徳島県（飯泉知事）

まず、井戸副本部長に、お取りまとめいただきまして、ありがとうございました。

今回、県議会でのご議論など、あるいは多くの有識者のご意見などを県内で聞いておりましたが、一番大きな今の三重行政などの話、三重行政が問題というよりも結局コストの問題なんですね。ですから、そのコストを極力抑えながら効果を最大限に引っ張り出していくというのが、まず一番の方向ではないかと。そうなってまいりますと、今ご提案をいただいた分散型でやっていくということによって、当然この三重行政といった点も回避されていくのではないかと。

同時に、もう1つは、それぞれを分散することによって、例えば徳島県がある分野を、兵庫県がある分野を持った場合、その県の職員が徳島県の職員であれば、当然徳島県の行政のことしか今まで考えてこなかった。兵庫県も同じだと思うのです。しかし、それでは広域防災で兵庫県がこの関西全体を考えるとということになると、同じ職員が同じ仕事をしていたとしても、そのレベル、意識あるいは視野というのはどんどん広がるわけでありますので、ここは質が非常に上がってくる。そうした実態を見据えることによって、国の出先機関もこれは要らないよね、まさにだから権限を移すのだ、受け皿になり得るんだということになるかと思っておりますので、そうした意味で大きなメリットが出てくると思っております。

そこで、それでは兵庫県が広域防災を仮に持ったとして、全部兵庫県の職員だけでやるのかというと、これは少しもったいないと思っておりますので、事務局を置いて、できる限りそのメンバーを全部派遣で受け入れる。そうすることによって、兵庫県のその高いレベルというのが関西全域に広がるということになりますので、そうした形を、恐らくそう考えておられるのだと思うのですが、まず意見として申し上げたいと思っております。

それから、もう1点は総務事務ということで、先ほど、例えば選挙の関係、監査の関係、これは連合長のところの職員を全部兼ねたらいいのではないかと、あるいは委員さんを兼ねたらいいのではないかと、こうしたお話も1つの例としていただきました。確かに全体、関西広域連合というかわりとしては、そこにそうした形を置きながら、例えば監査委員ですとか、そうしたものを各構成県から兼務という形で出していくという形をぜひともおとりをいただければと。こうすることによって、それぞれの地域が分散型でありながら、しかし関西広域連合という1つの大きな意思を持つことになると思っておりますので、これは職員の場合もそうですし、今言う監査委員、あるいはそれぞれの委員さんたちの兼務といった点についても同様の方向で行っていただければと、こう考えております。

以上です。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

橋下知事、お願いいたします。

## ○大阪府（橋下知事）

井戸副本部長とは、道州制については真逆なんですけど、メディアを通じていろいろ論戦させてもらっていますが、ただそこは別として、広域連合については全く僕は同一の方向だと思っています。

ちょっと形式的なことからなのですが、事務局の体制について、やっぱり僕は、井戸副本部長のように、スタンスとしてできる限り新たな組織をつくらせない。行政は放っておいたらどんどん組織をつくってしまいますので、もうできる限りつuturaせない、ぎりぎりのところまで今ある体制でやらせるということは、皆さんの方針を固めて、ただ、あと費用については各都道府県の予算に溶け込んでしまうので、コストをはじき出すには、その実態、広域連合分として幾ら人件費がかかっているかということは何か数字を出さないと分からなくなってしまうと思うのですが、やっぱり組織はできる限りつuturaないというのは、皆んなで固めておかなければいけないのかなと思っています。

それと、大阪独自の、広域連合で余り大阪のことを言い出したらだめなのですが、ただ、議会の意見として、議会構成で1票の格差、これは絶対に府議会から出てくるはずだと思います。250万人単位で区切っていくのは、僕は大いに賛成なのですが、これではじいてくると、大阪府とちょっと1票の価値の高いところとを比較すると6倍以上の格差が出てくるので、最初の頃はいいのですが、ちょっと予算の議論が出てくるような事務になってくると、その議会の1票の格差をどう縮めるのかというところが重要になるのかなと思います。

それと、僕は、皆さんと議論をしていて、広域連合の大きな方向性をちょっとすり合わせをしないといけないのかなと思うのは、これは都道府県の事務処理の効率論が全面に出てくる話ではないと思うのです。設立当初の第1フェーズの事務のところ、明確に「将来、国の地方支分部局から事務移譲を受けて実施することを念頭に置き、まず体制づくりを優先することとし」なので、僕はある程度費用がこの段階でかかっても、非効率の部分が出てきたとしても、将来国からの権限移譲を受けるための組織なんだよというような話になれば、そこまで厳密に効率論だけで議論して、安くなるから広域連合だという話だけではないと思うのです。そこら辺がどうなのかというところなのですね。

僕の念頭に置いているのは、都道府県の事務処理の効率論だけではなくて、やっぱり最終的には、国からの権限を受けて分権型社会に持っていく、地域で自立していくというのがゴールなので、当初の段階である程度若干コストがかかった、かからないのは余り重要ではないのではないのかなという思いがやっぱりどこかあります。ですから、事務を細かく議会で

審議していただくというよりも、大きく国の形を変えていくためのという話で、議会の皆さんに審議をしていただきたいなと思っています。

そういう思いが強いものですから、特に第3フェーズの国の地方支分部局からの移譲事務なのですが、どうなのでしょう、今回の選挙でどの政党が勝ったとしても、出先機関の廃止・統合という話は必ずもう出てくると思います。もうマニフェストにも載っていますから。そうすると、この広域連合で地方支分部局からの権限移譲というよりも、あの地方支分部局にどう広域連合が絡んでいくのかというのは、第3フェーズまで持ち越さなくても、第1、第2フェーズの段階からでも——もう僕の思いは、広域連合の下に近畿地方整備局が入って1兆3,000億の予算を広域連合で動かしたいという思いがあるのですが、いきなりそうはいかなくても、猪瀬さんが言っている——あそこの出先機関の統廃合の問題のやり方はいろいろ賛否両論があるのですが、そこに絡んで協議をさせてくれとか、意見を言わせてくれとか、何かそういうことを、第3フェーズまで持ち越さなくても、権限移譲ということになってしまうと第3フェーズまで行くのでしょうか、地方支分部局のほうに広域連合が絡んでいくというこちら側からのアクションは、第1、第2フェーズの段階でも言えるのではないのかと思っています。

それと、これも仁坂知事と思いは同じなのですが、道州制は置いておいたとして、国から権限をもらうとか、そういう話になっているのですが、都道府県から広域連合の方にも、どんどん移していこうというような、何かそういう流れもあってもいいのではないのかと思います。国から受ける話ばかりだったり、あと皆んなで出来得ることというところなのですが、強制的に都道府県のそれこそ今固有の事務になっているもので、もうこれは広域連合でやるべきだという話で、都道府県の事務を上を上げていくという議論、これは第2フェーズのことなのでしょうかね。ちょっとそのあたりが、僕は、もう都道府県も順次広域連合の方に事務を移譲していくという流れも必要なのではないのかと思っています。

以上です。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

では、山田知事、お願いいたします。

#### ○京都府（山田知事）

本当に井戸副本部長によくまとめていただいて、ありがとうございます。それで、多分この設立案については一定の理解が得られているのではないかなと私は思っていて、そこから、今後議会、住民の皆さんの理解を得るための方法論に大分移ってきているのではないかなと

私自身は思います。

設立案について言いますと、私は、地方分権のところなんかでも、住民監視の重要性についてしっかりと物を言っていく必要があるのかなということだけはちょっと申し上げておきたいと思います。直轄事業負担金が大きな批判を受けたのは、住民の監視が全く行き届かない中でブラックボックス化していたということが多いわけでありまして、これから国の権限を受ける、また私たちが共同で事業をやるときのそうした住民の監視をしっかりと行っていくことができる、または住民の意思を呈して事業を行っていくということが、私はやっぱり広域連合の設立の大きなねらいではないかなと思っていますので、その点については書いていただきたいと思います。

それからあと、この設立案自身は、私は基本的に賛成なのですが、次の段階を見たときに、議会、住民の理解を得るためには、もう一度メリット、デメリットについて統一した見解でペーパーをまとめる必要があるのではないかなと思っています。つまり、今の中でも出ておりましたのも、どうやってコストの問題を議論していくのか。三重行政が問題ないと言っても、多分コストがかかる三重行政については、だれも理解を私は示さないと思います。三重行政であっても、コストが低ければ、基本的には理解を示してもらえないではないか。

こうした点で3点申し上げますと、まず、現行の事業を移すものについては基本的には現行の予算の範囲内でやらないとおかしいと思います。現行の事業を広域連合に持っていったら増えちゃったというようでは、これは屋上屋、三重行政という批判をかわせないのではないかなと思っていますので、この点につきましては仁坂知事さんから非常にいい提案があったと私は思うのですが、ただ、この積算自身はちょっといろいろ問題があるかなと思っていますので、そこを詰めていく必要があるのではないかな。

そして、新たな事務については、やはり新たな事務のメリットについてきちんと提示をしていく必要があると思います。今まで広域防災や広域医療、今回のインフルエンザでも出てまいりましたけれども、そうした組織がないために非常に右往左往した経験を私たちは持っております。神戸の大震災のときも、どういうルートでどういうふうにみんなが神戸に対して応援をしていくのかといったときも、統一した見解がなかったために混乱があったと私は思っているのですが、そうした点を考えた場合のメリットというのについては十分に皆さんに知っていただく必要があるのではないかな。これをやっぱりまとめていく必要があると思っています。

それからもう1つは、やはり私どもの議会を通じて不安の1つは、一極集中によってサービスが低下するのではないかなという問題があります。これはやっぱり多極分散という形を徹

底していく、こうした観点を原則として持って、その上にペーパーをつくっていくことが、私はこれから議会、住民の皆さんに対して説明していくときには大きな武器になるのではないかなと思いますし、先ほど参加について問題を提起された知事さん、副知事さんがいらっしやいましたが、全部そのところに尽きているのではないかなと思いますので、こういったペーパーを用意することによって今参加を躊躇されている各府県の皆さんに対しても理解を得ることができるのではないかと考えております。

ぜひとも設立案とともにそういうペーパーをつくって、それによって議会や住民の皆さん、または参加を躊躇されている府県の皆さんに対する効果的な意見をまとめていくようにしたらどうかなと思います。

#### ○秋山本部長

ありがとうございました。

では、嘉田知事、お願いいたします。

#### ○滋賀県（嘉田知事）

今の橋下知事、山田知事と一部ダブる点でもございますけれども、この広域連合、やはり設立のねらいに即して今何をやらなければならないのかと、骨太の意思を表示する必要があるだろうと。そこでは、個別のプラスアルファのコストというのが、例えばこの広域職員研修などでも出たとしても、関西として次世代の職員を育成するためにこれはプラスでいいのだというような前向きな姿勢というのは逆に必要ではないかと考えております。

先ほど橋下知事も言っていたように、今回政権がどうなろうと、マニフェストでは、いずれの政党も出先機関の原則廃止とか、あるいは大幅な見直しということを行っているわけですから、この第1、第2、第3フェーズをステップごとに規則正しくいくのではなく、かなり政治的に、これは必要なところだからもう前倒ししてでも連携を始めようじゃないかというようなことを少し柔軟に考える必要があると考えております。

そのときに住民の皆さんに言うべきことは、もちろん今までの都道府県の役割を代替するところ、これについてはこういうふうに節約できますよとありますが、プラスアルファするところをより強調する必要があるだろうと。

まさに、インフルエンザのときも本当に困りました。神戸の災害のときにも支援ができない。そして、今多分、近畿圏の皆さんが不安に思っていることは、この先いざというときにどうなるんだろうという、行政の連携の仕組みが見えない。だから、どの市町に、どの都道府県に属していようと、皆さんの最低限のセーフティーネットは関西としてこういうふうに見えるんですよという、いわば不安を安心に変えるようなメッセージ、これについては、過

渡的にプラスアルファの予算がかかっても、エネルギーがかかってもやらなければいけない。このメッセージはかなり重要だろうと思います。インフルエンザ、防災、それからドクターヘリなどの広域医療というのも大変強いメッセージとして必要だろうと思っております。

そのときに、ひとつ過去の歴史をたどってみますと、実は琵琶湖総合開発というのは広域連合の1つの形だったのですね、今から思い起こしてみますと。ただし、あれは国が主導になって間接的に各府県を調整していたのですが、それをもう少し自主的に自分たちが必要というところから、例えば河川あるいは環境、上下流連携なんかというのも、フェーズを余り考えずに、今必要だったら前倒ししてできないだろうか。あるいは環境部門ですが、CO<sub>2</sub>問題など、これは1カ所でやってもどうにもならないので、せめて関西で、これを日本のほかの地域に広げていくとか。いつも申し上げておりますように、CO<sub>2</sub>対策、それが環境のいわばビジネスと結びつくということは関西全体の環境成長経済にもつながっていきますし、少しわかりやすい形でアピールするものを入れ込むことが今の段階で必要なこと。余り規則的なフェーズにこだわらずにアピールするもの、住民の皆さんに、あるいは政治的にアピールするものも、少し特別プロジェクトとして入れられたらいいかなとも思っております。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

そのほかのご意見は。

#### ○三重県（江畑副知事）

先ほど議会との協議の状況の中でも申し上げましたが、やはり個々の事務についてのメリット、デメリット、あるいは広域連合の事務と県事務との切り分けと申しますか、そういうことを明確にしてほしいという意見もございまして、私どもとしてももう少し個別の事務について具体的に掘り下げた検討をお願いもしているところでございます。

特に本県といたしましては、全体としてというよりは、それぞれ個別の事務ごとにこの広域連合に参加をするべきかどうかという、そういう検討も必要かということで議論をしておりますので、先ほど和歌山県の仁坂知事からお話ございましたように、もう少しこの事務についての掘り下げた検討というのができればと思っております。

それともう1点は、逆に、例えば防災とか観光とか、そういう面では、私どもはこれまでも関西エリアの各県と連携をして進めておりますし、今後一層重要になってくると思っております。ただ、この広域連合が仮に設立されたときに、先ほど関西広域機構の話もございましたが、仮に参加しないということによって、では今までの広域連携といったものがどうなっていくのかということも、今後この広域連合への参加、不参加の判断をす

るのにも重要な要素だと思っておりますので、参加しないデメリットといたしますか、そういったことも考えながら私どもは判断をしていく必要があると考えております。したがって、その点についても既存の広域連携の今後のあり方も含めてもう少し議論をしていただければと思っているところです。

もう1点、これは確認でございますが、先ほどオブザーバーの件において広域連合委員会への参加という話が井戸副本部長からございました。これは、67ページのこの14条の8項にある「広域連合は、広域連合事業の効果的な推進を図るため、広域連合委員会に出席し、意見を述べるができる広域連合に密接な関連を有する団体を、当該団体と協議の上、指定することができる」、この条文と理解をさせていただければよろしいですか。

#### ○井戸副本部長（兵庫県知事）

そうです。そうですが、十分に書き切れているかどうかはちょっとよくわかりませんね。指定をすれば出席して意見を述べるができるということになるので、オブザーバーだと位置づけてはいるのですが、この辺は、表現をもう少し検討させていただきます。

#### ○三重県（江畑副知事）

わかりました。以上でございます。

#### ○秋山本部長

そのほか、ご意見はございませんか。

#### ○鳥取県（林企画部長）

今日は、紙を1枚配らせていただいております。井戸副本部長のほうから今回の設立案についてご説明があって、その中で随分もう書き込んでおられたり、ご説明があったところがございますが、私どもも議会とかでの議論を伺っておりまして、やはり経費メリットということが非常に重要になってくると思っております。

そうした中で、広域連合の事務につきましては、1つは補完性の原則というものがあろうかと思えますし、先ほどご議論がありましたように、簡素で効率的な組織体制とするということがあろうと思っております。そうした意味で、先ほどの事務執行体制の話ですとか、兼務の話とかというようなものについて整理をさせていただいたところでございます。

それから、国の支分部局からの移譲につきましても、将来的にはやはり地方分権ということですので受け取る、地方で実施するということでありましょうが、その中でも途中経過といたしましては、県でできるもの、それから広域で受けるべきものというような区分けをやはりしながら、整理をしながら段階的に取り組んでいくということでないといけないのではなかろうかなと考えているところでございます。

それから、私どものほうでは、今のところ部分参加が検討の対象になっており、議会のほうでも部分参加ということができるのかというような議論がございます。その際、部分参加でありますと、経費負担のところ、部分参加のところについては少しご配慮をいただければと。

先ほどありました事業については、それぞれの事業経費で負担をするということでございます。それはもう当然だろうと思っております。あと、総務費等について、人件費等が過大になるようであれば、わずかであれば別でございますが、非常に大きな額であれば、部分参加のところと全体参加のところとで少しご配慮いただけるようなことができればありがたいなと思っております。

あとはもう皆さんのほうのご議論があったところでございますので、省略をさせていただきます。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

そのほか、ご意見は。——先ほど政令指定都市さんの進捗状況をお聞きしなかったのですが、特にご報告いただく点があれば言っていただければと思います。政令指定都市さんは府県と若干違っているので、取り扱いが——取り扱いと言ったら失礼ですが、難しいと思えますけれども、何かご意見があれば。

#### ○京都市（星川副市長）

本日、東京で指定都市の市長会議がございまして、副市長が代理で出席させていただいております。

今回の広域連合につきましては、私どもはこれまで申し上げますけれども、基本的には、広域自治体としての都道府県の広域でやればいい事務をどう効率的、効果的にやるかという点でのご議論の結果こういう形になっていると思っております。私ども指定都市はあくまでも基礎的自治体でございますので、特別地方公共団体としての広域連合に逆に移管するような事務は基本的にはないのかなと思っております。実際今回もそういうふうに第1フェーズになっておりますので、権限の関係で言えばそういうことですので、私どもとしては、多分どの政令市さんもそうですが、オブザーバー参加という形で臨ませていただきたいと思います。議会でも屋上屋を重ねることになるのではないかなというような議論もありまして、私どもとしてはそういうふうに考えている次第です。

今回の規約で、14条にオブザーバーの規定が指定されておりました。非常にありがたいと思っておりますが、15条の広域連合協議会の設置、こういう形に至るかどうかについては

皆さんのご議論だとは思いますが、ただ都道府県の権限に属する事務だけではなく、観光とか文化とかを含めまして基礎的自治体に関係するような事業を非常にやろうということになっておりますので、そういう意味で言えば、こういう形でしっかり市町村の意見も聞く場が位置づけられる必要があるのではないかと考えているところでございます。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

では、その隣の大阪市さん。

#### ○大阪市（柏木副市長）

大阪市の状況を申し上げますと、大都市・税財政制度特別委員会というのがございまして、その場でこの関西広域連合につきましたの議論がありました。そこでは、第1フェーズで予定されている部分については主に府県間での調整を要する事務と考えておりますので、設立当初段階は間接的に大いに協力していくということでオブザーバー的な参画で臨みたいという考え方を説明して、現在のところ、市会の理解もそういうふうになっております。

ただ、第2フェーズとして今お書きいただいている分につきましては、新たに処理する事務として交通とか物流基盤整備などの事務について例示をされているところであります。これからまさに地方分権、地方主権の時代におきまして、こうした広域的な道路あるいは鉄道等の整備の優先順位やプライオリティーに基づいた費用負担のあり方などについて、まさにみずからの判断で決めていかなければならないときでございますし、そういった場が必要であろうと考えておりますので、その際には、本市としてもかかわりの大きい分野として、改めてこの広域連合への参画については議論していきたいという状況でございます。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

堺市さん。

#### ○堺市（藤原副市長）

事務局のほうから事前にお聞きしたときには、オブザーバー参加というのをもともと堺市は考えておりますが、57ページの「広域連合協議会」の設置概要の構成員の中に、広域連合に参加しない関係地方公共団体の長あたりが広域連合協議会に入ることでしたので、協議会がオブザーバーとしての受け皿かなと思っていましたが、井戸副本部長からの説明によりますと、広域連合委員会のほうへのオブザーバーの参加、それはその時々意見を言うからだと、こういう説明をお聞きしましたので、それはそれでまた考えさせていただいたらいいのかなと思っております。

## ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

では、神戸市さん。

## ○神戸市（梶本副市長）

今、骨格案に出ております第1フェーズの事務については、これはもう政令都市については、基本的に基礎自治体の事務ではないということもありますので、正式な参加は見合わせることにいたしておりますし、議会に対しましては、昨年7月に総務財政委員会に示されておりました骨格案の説明をさせていただきました。

ただ、オブザーバー参加についての報告をいたしましたけれども、骨格案について関心が薄かった、余り議論にならなかった、報告にとどまったというのが今の議会の現状でございます。

以上でございます。

## ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

では、経済界を代表しまして、下妻会長。先ほど徳島県知事から危機打開の起爆剤についてのお話がありましたが。

## ○下妻関西経済連合会長

若干、場違いな発言になるかもしれませんが、それぞれの首長さんが県会だ、府会だ云々に対して大変お気遣いをしているということをお大変お気の毒に思いながら聞いておりました。

ただ、この関西広域連合というのは、どこからも棚ぼたでつくってよといった話ではなくて、日本の国の形を変えようじゃないかと、そのための1つの便法としてこういう形から始めたいという、いわゆる強い意思のあらわれが関西広域連合の設立趣旨なのだと思います。明治4年以降の廃藩置県から、この国が中央集権で来たよねと。このまま長年の結果、制度に疲労がたまっちゃって、もうにっちもさっちもいかないということなので、地方から変えていこうではないか、その先駆けに関西がなろう、それが関西広域連合だよと、こういうことだと思うのですね。

確かに、アカウントビリティーの問題から費用対効果ということの説明責任があるよということはいくつわかりますから、それはそれでやったらいいのですが、皆様方はそれぞれの自治体の長なのですから、もうちょっと意気高らかに、何かこう頑張ってもらいたいなど。

それで、たまたま先ほど大阪府知事からありましたが、初めの費用分がかかってもいいのではないかと、いずれは地方整備局もおれたちのものになるのだよと、それで地方の自治でこ

の地方を運営していく、そういう行政体になろうじゃないかと、こういうことだと思わずね。

そういうことなのだろうと僕は理解していたのですが、今日お聞きしますと、それに近いことをおっしゃる人もいるが、この箱に入るのにどんな条件だということが議論されておるということについては、若干私自身はディスアポイントであるというところがありまして、せっかく若い行政の方々が、今日首長さんがお集まりなので、もうちょっと景気よくやってくれませんか。

もちろん、民主主義のそれぞれの自治体でございますから、県会だ、府会だ、それに対する説明の問題だとか、それから市民、府民に対する説明、これも時間がかかるのですが、それはあなた方はプロでしょう、それはちゃんと考えてやってくださいよと。しかし、関西からこの広域連合を通じて国を変えるというその熱い意思をもうちょっとベースに議論してくれませんかという気が僕は非常にしているのですよ。

それで、皆様方のご苦勞は、失礼な言い方ですが、選挙で首長さんになったんだから当然負うべきご苦勞なので、それはそれぞれのご甲斐性でお願いします。しかし、国の関係、かわりについては、これをてこに関西の自立すべき将来の行政体制というものをつくり上げるということのきっかけになるということで、ぜひそれぞれの方々にリーダーシップを発揮していただきたい。

えらい失礼な言い方で申し訳ございません。

#### ○秋山本部長

これは議論し始めると大議論になると思いますので、ちょっと置いておきましょう。

では、山中代表幹事。

#### ○山中関西経済同友会代表幹事

下妻会長ほど過激ではないのですが、各府県の取り組み内容をお聞きしていると、非常に議会に対して、あるいは議会内での協議をかなり進めておられるということで、大変感謝を申し上げたいと思います。

今、お聞きした範囲におきましては、あと一步を踏み出していただくという勇気が要るのかなという感じがいたしました。それで、既にこの趣旨の中で申し上げておるように、できることからできることをやろうではないかというスタートの趣旨でありますから、そういった面では、部分参加のお話もございましたが、そういった形からスタートするということは大事ではないかなと思います。既に関西広域機構で観光等についても進めておるわけですから、そういった中での延長線上で当然考えられる部分があるかと思っております。

それと、井戸副本部長のほうからございましたスケジュールの問題なのですが、12月ごろにもう一度具体的にということであるのですけれども、広域連合を実現するのだということの中では、やはりもう少しタイムテーブルに乗せた具体的なスケジュール管理が必要ではないかなと感じます。

それと、徳島県知事がおっしゃいましたけれども、やはり関西から分権改革をやっていくのだという強い意思を発するためには、選挙のマニフェストに出ておりますように今が一番いいタイミングではないかなという感じがしますので、皆様に大変ご苦勞をおかけするわけですけれども、ぜひ実現に向かってもう一步の努力をお願いしたいなと思います。

以上であります。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

#### ○井戸副本部長（兵庫県知事）

幾つかのご意見を伺いましたので、今のところの事務的整理をさせていただきますが、下妻会長や山中代表幹事からおっしゃっておられた、もっと元気を出して議論をしてくれ、前向きに議論してくれという話は、そのことを前提に、しかし一方で議会との関係で詰めるべきところは詰めておかなければいけませんので、そのような意味で少しちまちました説明や議論もせざるを得ないという、そこはご理解をいただきたいと思います。

#### ○下妻関西経済連合会会長

よく理解しております。（笑）

#### ○井戸副本部長（兵庫県知事）

その点、よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

それから、ステップを積み上げていくという整理がいいのかなという嘉田知事と橋下知事からのお話は、これは少し検討する必要があるかもしれませんね。もう第1フェーズの段階から、例えば関西広域連合は国の地方支分部局の事務を引き受けるための準備作業にかかるんだということをもう事務の中に打ち込んでおくということだってあるかもしれませんので……（下妻会長拍手）、この辺を規約の案の中でどのように書くかということと、その第1、第2、第3というふうに明確に分けていくことがいいかどうか、この辺も少し検討したいと思います。

それからもう1つ、仁坂知事や飯泉知事や林企画部長からもおっしゃったことにもかわりがあるのですが、県から移譲する事務と、今までされていなかった事務を新たにセットする事務とをやはり明確に区分して、県から移譲する事務については、橋下知事もおっしゃっ

たように、コストの議論というのはやはり踏まえておく必要があるのですね。

そのときに、私なんかはもう前から提案しているのですが、試験研究機関なんかは典型的なものです。もう広域連合に移譲して、連合のそれこそ支分部局にすればいいようなものがたくさんあるのですね。ですから、そういうところなどが明確に、例えばこれは第2フェーズかもしれないかもしれませんが、見えるようにしておく。そうすると、第2フェーズで検討しようとしているものは第1フェーズの中できちんと検討とか準備を進めるのだという事務として位置づけてしまうというようなことも考えておく必要があるのではないか。今、第1、第2、第3が切り離されてしまっている感じになっていますので、この点はよほど注意をしておく必要があるのではないか、このように感じました。

あとは、山田知事がおっしゃったようなメリット、デメリットや考え方をもう少し別ページで整理したほうがいいのかというのは、これ（設立案）も少し分厚くなり過ぎているのです。ですから、1つ1つの事務の整理の仕方は、仁坂知事が提案されたように別紙にまとめてもいいので、やはり基本的な考え方をここで見えるような形をとらないと、常に8ページから54ページまで飛んでくださいと言うような説明になりかねませんので、そのような意味での検討を進めさせていただきたいと思います。

我々、事務局として計算が明確にしにくかったのは、分散方式で事務局体制をつくっていくのか、それとも統合方式でつくっていくのかの共通理解をいただけていませんでしたので、積算が非常に難しかったのですが、基本的にもう分散方式でいこうということの共通理解が得られたということならば、それでもって試算などもつくらせていただきたいと思います。

それから、たとえ主管府県になったとしても、その主管府県だけがやるのではなくて、兼務を各県の担当部局も受けていただいて、それで一種のプロジェクトでまとめ上げていくという体制が中心になるのではないかと。ですから、わざわざ出向していただかなくても、そういう兼務体制の中でプロジェクトとして進めていくということができないのではないかと私自身は思っておりますので、できるだけ事務処理で新たな組織、かなり大きな組織をつくらないような考え方で処理していきたいと思っております。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

#### ○和歌山県（仁坂知事）

その事務局体制なのですが、今ここに書いてあるようなことのほとんどについては、その計画を立てるとか、考え方をまとめるとか、そういうことでしたらそれでいいと思います。しかし、全部分散、事業は分散と言うと、果たして例えば今議論になっているような支分部

局の仕事を引き受けますと、支分部局というのはトンカチの塊ですよ、はっきり言うと、特に地方整備局なんかは。そういうものを考えると、そんなものを分散なんかできっこないわけですね。したがって、それは1つの権限として切り分けてあの人たちにやらせようということだから、そういうものについては要するに統一、残りの企画その他についてはそれぞれのところでということだと思っております。

したがって、私が先ほど提案したのは、これは統一してやったほうがいいのか、それとも分散してやったほうがいいのか、そういうことを1つ1つやってちゃんと検証しないと事務局体制もうまくいかないから、したがって、その事務について何をやりたいかといったら、そのやり方についてもきちんと提案者は提案をする義務があるのではないかと思ったので、全部分散というのはちょっと言い過ぎではないかなと。

#### ○井戸副本部長（兵庫県知事）

基本的な考え方としてどう整理するかということを経験則として考えておかないと処理ができないのです。後、詰まっていけないのです。

したがって、今おっしゃったような事例は、当然に一固まりとして事務処理していかなくてはいけない話なのですね。この場合では第3フェーズとして位置づけられているから、そういう次の段階の議論だということにしていたわけですが、もう少し事務局体制の基本原則みたいなものを明確に明示しろというご提案だということで受けとめさせていただいて、整理をさせていただきたいと思っております。

#### ○大阪府（橋下知事）

下妻会長の話が一番重要だと思っております、これは自治体の長なので、細かな話はもう置いておいたらいいと思うのです。一番恐れているのは、費用の安いか高いかばかりを各関係の都道府県の知事会で議論したら、全然これのメッセージが伝わらないと思うのです。知事会の一番の問題点というのは、やっぱりメッセージ性に欠けると。やっぱり政治的なメッセージ性が欠けているから府民に伝わらないと思うのです。

今日これだけ集まって、なかなか集まる機会がないので、国の形を変えるんだというその真正面からの議論を議会でやっていくという姿勢を皆んなでここで統一方針を固めたら、いろんな細かな話が増えても、いや、国の形を変えるのだからもういいのではないかという、何かそういう強い動きを一斉に知事が統一戦線を張って動いていけば、メッセージが伝わると思うのですが。

だから、大きな方向として、やっぱり国の形を変えるんだと、国の権限をもう我々が地域で受けるのだと、140年来続いてきた国の形を我々から、関西から変えるのだという基本

の軸で議会を乗り切っていくというところぐらいは合意できないのでしょうか、そこを前面に打ち出していくという方針にするというのは。

○和歌山県（仁坂知事）

そういう熱い思いは、先ほど井戸副本部長がおっしゃったように、私は賛成なのです。ちょっと賛成でないような人もいらっしゃるかもしれませんが、賛成しているものについては共通なのです。100回同じことを言えと言われれば、100回同じことを言うのです。しかし、100回同じことを言っているだけでは物事は進まないのです、それについてその具体的な話もきちんと同じ気持ちで詰めていかないと。それで紛れてしまうと言うのなら、それこそウワーっと言えればいいのです。ウワーっと言った上できちんと詰めないで。

○大阪府（橋下知事）

ただ、その軸をどっちかという……

○和歌山県（仁坂知事）

いやいや、軸は……

○大阪府（橋下知事）

国の形を変えることなのですね。

○和歌山県（仁坂知事）

橋下さんがおっしゃったことに決まっているわけです。

○京都府（山田知事）

私も同じですね。正直言って、こういう議論が出ているというのは、もうラッパを吹く時期が終わって、1人1人の知事がきちっと戦場に赴いて戦っているから、こういう意見が出てくるわけです。

ですから、下妻会長にわかっていたいただきたいのは、我々は別に意気が消沈したわけでもなく、志を捨てたわけでもなく、もはや戦場に行って今はもう歩兵戦を戦っているわけですから、その気持ちでラッパを吹くことがここでいいか悪いかも含めてやっているということをご理解いただきたいと思います。

その気持ちは変わりません。

○滋賀県（嘉田知事）

戦場に出ている、あるいは舞台上に上がっている1人として、国の形を変える、そしてラッパは吹かれているというもう動き出してしまったそのときに、先ほど言いましたけれども、1つは、今ある社会の不安を安心に変える広域医療計画であるとか防災計画とあわせて、これで官民一緒に関西としてどういういいことがあるのだと、やっぱりわかりやすいメッセー

ジ、プロジェクトを出さなければいけない。私は、それがCO<sub>2</sub>炭素革命であり、環境産業をセットで官民でやる力にならないかと思って何度もプロジェクトを提案しているわけです。つまり、国の形を変えるときに、今までの行政の枠ではできなかった、あるいは今までの民と官が分かれているときにはできなかった新しいプロジェクトというわかりやすいものをぜひ出していきたいという思いは大変強く持っております。ぜひともこの具体のところを詰めていただけたらと。温暖化対策は責任を持たせていただきます。

#### ○大阪府（橋下知事）

ラッパは吹かれています、府県民には何にも音が聞こえていません。（笑）いや、そこが重要なのです。

だから、ラッパは吹かれている、吹かれていると、分権でも何でもそうなのですが、知事会議では分権が当たり前のように言っていますが、国民はだれも知らないですから、関西広域連合が国の形を変えるためにやっているのだというのは、やっぱり府県民の皆さんに聞いてもらわなくてははいけません。そのメッセージは全然発せられていないと思うのです。

#### ○徳島県（飯泉知事）

先ほど徳島県のいろんな取り組みを申し上げたのですが、やはり今はラッパが吹かれているとか吹かれていないというのは、確かにもう県議会に話をしているというのは、いわゆる議決機関ですから、そういうところではもう防衛戦が始まっている。

ただ、今おっしゃるように、まだまだ県民、府民にはわかっていないというのがありますので、同時並行で進めると同時に、当然高い意識を持ちながら、もっと具体的な府民目線あるいは県民目線で、こんないいことがある、でもこんな問題点もあるよということをもっともっとわかりやすく示していく。その両方がもう必要なのだと思っている次第です。

#### ○京都府（山田知事）

ちょっと申し上げますと、もちろん府民に向けて、住民に向けて宣伝をしていく、これは必要なのです。ただ、今もう議会にご理解を得るために一生懸命努力をしているときに、わからない連中はおかしいのだみたいな形になってしまえば、これは本当に逆にマイナスになってしまうということもありますので、そのところはやっぱりそれぞれの地域、それぞれの立場で事情が異なるわけですから、まさに地方分権を進めていくためには、それぞれの状況というものに応じた形でやっていかななくてはならない。そういう点で私どもも一生懸命やっているのだということをご理解いただきたいと思います。

決して私どもが府民向けに対して隠れているような形で行動しているわけではないということも申し上げたいと思います。

## ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

事務局としてまとめさせていただきますと、基本理念、戦略としては、明治以来続いている日本の形を変えるのだという意気込みを持ってやれということでは皆さん変わらないと思います。ただ、これからは、議会とか住民の方々の理解を得る段階になってきたので、そのためにはきちっと事務局でメリット、デメリット、あるいは第1フェーズ、第2フェーズ、第3フェーズのあり方とか、具体的議会のあり方、そういったものの具体的な作業をやらせていただき、それを皆さんに提示させていただきたいと思っております。

そこで、参加されるところを中心にある程度具体的な作業に入っていく必要があると思いますので、特別委員会その他を設置するとか、あるいはドクターヘリに参加されるのかということを示されました大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、和歌山県、徳島県、それに鳥取県の2府5県でワーキンググループをつくりまして、今言われました宿題、具体的なメリット、デメリット、あるいは具体的な規約をどうするかという作業をやらせていただきたいと思っております。ただ、それへの参加は、例えば三重県さんのように部分参加するよと途中で言われましたならば、参加していただければいいと思います。

それでは、ほかはどうなるのだという話があるかと思っておりますので、幹事会には皆さん参加していただいておりますので、そこで作業した結果は幹事会にかけまして、その後で本部会議にかけるという手順で、より具体的な作業に入らせていただきたいと思っておりますが、それよろしゅうございますか。

## ○三重県（江畑副知事）

メリット、デメリットを具体的に議論して、その結果、少なくとも分散化が可能かどうかということこれから当局として判断し、議会にもその説明をしていくという本県として、そのメリット、デメリットを含めた事務の詳細を議論するワーキンググループに参加できないというのは、非常に私どもとしては不本意だと思いますので、ぜひこれはワーキンググループに参加させていただければと思っております。

## ○秋山本部長

そうですね。では、参加を前提にといいいますか、その方向で検討することを前提に参加するという……

## ○三重県（江畑副知事）

いや、参加を前提にというのはなくて、参加、不参加を判断するために、やはりもう少しメリット、デメリットについて、あるいは事務の詳細について検討を深める必要があると

いう認識を持ってはおりますので、その作業には……

○秋山本部長

ワーキンググループが作業をいたしますから、その結果を見ていただいて、もちろん幹事会には報告いたしますから……

○井戸副本部長（兵庫県知事）

いや、入ってもらったらいいいのではないですか。

○秋山本部長

それでは、もう初めから入っていただきますか。

○三重県（江畑副知事）

ええ。

○井戸副本部長（兵庫県知事）

そういう意味では、奈良県さんはどうされますかね。

○奈良県（奥田副知事）

奈良県も、当初からのこの会合は、ワーキンググループも含めて、いわゆる連携できるものについては個別に連携していくのでという申し合わせになっていると思うので、具体的にワーキンググループでいろいろ出てきた結果を見させていただいて、そしてその上でまた判断をさせていただきたいと思います。

○秋山本部長

とりあえずは、ワーキンググループには入らないということによろしいんですか。

○奈良県（奥田副知事）

はい。

○秋山本部長

部分参加でも途中参加でも、これはいいことになっておりますので……。

それでは、福井県さんはどうされますか。

○福井県（西川知事）

どちらというわけでもないのですが、要するにオープンに十分に議論していい結果を出すというのがこれの基本でしょう。それから、より基本的には、立派な府県が集まっているわけですから、それぞれ何ができて何ができないかというふうなことを基本的に議論しないと、それぞれの府県民の皆さんのお考えも我々反映できませんから、それをやらないと、抽象論といえますか、空理空論をみんなでこういう場で論ずるというわけにはいかないわけですから、そこを押さえながらやられたらいいと思います。

私は一応の意見は申し上げましたので、余りあれこれ言うようなことはちょっと控えていましたが、基本的にはそういうことだと思います。

#### ○井戸副本部長（兵庫県知事）

メリット、デメリットというのを整理しろ、府県民にとってどういうメリットがあるのか整理しろと言われるのですが、整理できるようだったら整理してほしいのですね、事務局を預かる私からすると、整理がなかなかうまくできないので苦労しているのです。

例えば試験研究機関とか資格試験なんかの問題は、コスト論で幾らでもやれると思います。しかし、例えば関西全体の防災に責任を持つ責任主体をつくるのだ、これはメリットがあるのですかと言われたら、ないのだから、つくればつくだけでメリットでしょうとしか言えないのです。それをメリットとは言いませんよ、そんな抽象的なメリットは、と言われたら、これはもうずっこけてしまう。

ですから、事務によってそのメリット、デメリットの分析の程度とか説明の程度が違うのだということは、実務を預かる者としてぜひご理解をいただきたいなと思っております。

それと、やはり余り細かい事務処理にまで入り込むと、下妻会長がおっしゃっておられるように、何かちまちました議論ばかりやっているみたいな印象を与えますので、2つか3つのレベルで、それこそメッセージ性が高い骨太のメッセージの整理と、県議会との関係で十分に詰めておかななくてはいけないような場面での説明ぶりと十分使い分けるといふか、目的に応じた対応をさせていただくように、これは今は1枚の資料にしてしまっておりますが、そのような目的に応じた対応ができるような工夫をぜひしていきたいと考えております。

随時ご相談をさせていただきますので、よろしくご協力をお願い申し上げたいと思います。

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

では、最後にいつも申し合わせ書をつくることにしてありますので、事務局に読んでいただけます。

[申し合わせ（案） 配付]

#### ○事務局

それでは、朗読させていただきます。〔文案 略〕

#### ○秋山本部長

どうもありがとうございました。

何も決まっていなような、決まっているような申し合わせですが。（笑）

#### ○京都府（山田知事）

先ほどいろいろ意見が出たわけでございますので、例えば「設立について意見交換を行い、関西からこの国のあり方を変えるという志のもと、下記のとおり申し合わせた」ぐらい入れて、少し意気軒昂としたところを見せたらどうでしょうか。（笑）

**○秋山本部長**

これは前文に入れますか。

**○京都府（山田知事）**

前文でなくてもいいのですが。

**○徳島県（飯泉知事）**

いや、前文がいいですよ。

**○秋山本部長**

では、そういった基本的な方向性につきましてしっかりと持って作業をしていきたいと思  
います。

規約案につきましては、作業が進む過程で井戸副本部長のほうからいろいろと皆さんにご  
相談をして、12月くらいに次の第6回本部会議を開いて、ある程度議会で提出できるよう  
な方向、案をつくらせていただきたいと思います。

**○三重県（江畑副知事）**

最後に恐縮でございますが、先ほどワーキンググループで具体的な今後の検討に参加をさ  
せていただきたいと思いますと申ししておりますが、特に1のところでございますように「早期の規約案  
の向上に向けた具体的な準備を進める」と、そういう申し合わせでございますので、私ども  
三重県としては、過去2回についても留保させていただいていますが、こういう前提での申  
し合わせであるとすれば、今回も留保させていただきたいと思います。

**○秋山本部長**

この申し合わせに留保ということですね。

**○三重県（江畑副知事）**

はい。

**○秋山本部長**

それでは、奈良県さんはどうですか。

**○奈良県（奥田副知事）**

これはこれで結構です。

ただし、本県は、現時点では設立当初からの参加は難しいと表明しておりますので、これ  
からのワーキンググループのいろんな会合の結果とか、そういう検討の結果を踏まえさせて

いただいて、そしてまた検討をさせていただきたいと思います。

**○秋山本部長**

わかりました。では、三重県さんは留保ということでやらせていただきます。

それでは、本日の会合はこれで終わらせていただきたいと思います。ちょっと時間をオーバーして申しわけございませんでしたが、どうもありがとうございました。

**○事務局（甲角専務理事）**

それでは、これもちまして、第5回本部会議を閉会とさせていただきます。

これから休憩時間を10分挟みまして16時より、本部長、副本部長ご出席の代表記者会見をこのホテルの3階、花の間で開催させていただきます。報道の関係の皆様、よろしくお願ひします。

以上